



令和6年度 かながわ労働センター県央支所

弁護士労働相談

毎月第3水曜日《予約制》

無料

面談
形式

損害賠償、訴訟手続き、倒産時の賃金確保など労働問題に関する高度な法律問題について、弁護士が相談に応じます。
秘密は厳守します。

※1事案につき、1回限りとさせていただきます。

令和6年度日程

4月17日 (水)	10月16日 (水)	① 13:30~14:10 ② 14:15~14:55 ③ 15:00~15:40 ④ 15:45~16:25
5月15日 (水)	11月20日 (水)	
6月19日 (水)	12月18日 (水)	
7月17日 (水)	1月15日 (水)	
8月21日 (水)	2月19日 (水)	
9月18日 (水)	3月19日 (水)	

会場

かながわ労働センター県央支所相談室

〒243-0004 厚木市水引2-3-1 県厚木合同庁舎3号館2階
(裏面に地図あり)

予約・お問合せ： 神奈川県かながわ労働センター県央支所

電話 ■ 046-296-7311 ※職員が内容を伺って受付します。

かながわ労働センター県央支所

相談時間 ■月～金 9:00～12:00 / 13:00～17:00 (祝日・休日・年末年始除く)

所在地 ■厚木市水引 2-3-1 県厚木合同庁舎3号館2階

※小田急線本厚木駅より徒歩15分

電話 ■046-296-7311



他にも、弁護士に労働相談できる窓口があります（面談形式・予約制・無料）

※1事案につき、1回限りとさせていただきます。

■かながわ労働センター本所・各支所で、弁護士相談を実施しています

実施場所（最寄り駅）	実施日	時間	予約電話番号
本所（JR石川町駅）	第1・3・5火曜日 ※12/31は休	13:30～16:30	045(662)6110
川崎支所（JR武蔵溝ノ口駅、 東急田園都市線溝の口駅）	第4火曜日	13:30～16:30	044(833)3141
湘南支所（JR平塚駅） ※5・9・1月は小田原合同庁舎（JR小田原駅）	第2水曜日	13:30～16:30	0463(22)2711(代)

■「女性のための労働相談」 女性弁護士対応日のご案内

実施場所（最寄り駅）	実施日	時間	予約電話番号
マザーズハローワーク横浜内 （横浜駅）	第4金曜日	13:00～16:00	045(662)6110 かながわ労働センター本所
マザーズハローワーク相模原内 （小田急線相模大野駅）	第3木曜日 ※3月は27日	13:00～16:00	046(296)7311 かながわ労働センター県央支所